

公立大学法人青森県立保健大学

平成26年度計画

平成26年3月

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
I 中期計画の期間	
平成26年4月1日から平成32年3月31日まで	
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	
(1)入学生の受入れに関する目標を達成するための計画	
ア 学士課程	
1 入学者選抜方法の検証と改善	
<p>入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改善を図る。</p>	<p>①入学者選抜方法ごとの学修、退学・休学等状況の調査 平成25年度の各学科・各学年における入学者選抜方法ごとの学生の学修及び自主的学習状況、さらに退学・休学・復学の状況を調査する。</p> <p>②センター試験科目、得点配分の見直しの検討 入学者選抜方法ごとの学生の学修・学習状況等の相関性の分析と過年度の倍率等の入試実態を見据え、入学者選抜方法ごとの募集人員、センター試験科目、得点配分を検証し、必要に応じ見直しを図る。</p>
2 学生募集方策の検討及び実施	
<p>高校生の進学意欲を喚起するため、高大連携の効果的な方法を検討し、高大連携に係る入学生の既取得単位認定や新たな授業提供方法を実施する。</p> <p>また、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信し、現行の学生募集活動を継続実施するとともに、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡大について検討し、啓発活動を展開する等、潜在的な本学入学希望者の発掘を図る。</p>	<p>①高大連携の継続実施 高校生の本学入学への動機づけを促進するため、受講生募集説明会を開催するとともに、看護学概論や理学療法原論等の連携科目を5科目以上開講し、高大連携を継続実施する。</p> <p>②新たな高大連携方策の検討 学生が本学に入学する前に修得した単位を一定条件のもと本学で修得したものとみなす入学生の既取得単位認定やWebラーニングシステム等の新たな授業方法について情報収集し、実現可能な方法について検討する。</p> <p>③学生募集活動の継続実施 進路指導担当者説明会、オープンキャンパス及び進学相談会等の学生募集活動を継続実施する。</p> <p>④新たな学生募集方策の検討 新たな学生募集方策の実施に向け、学科別の学生募集対策や募集対象拡大に結びつく具体的な方法について検討する。</p>
イ 大学院課程	
3 社会的ニーズに合致した大学院への変革	
<p>社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新たなコース及びカリキュラムを検討し、コース及びカリキュラムの整備・改善を行う。</p> <p>また、積極的な広報や必要な取組を通して、定員の充足を図るとともに、社会的ニーズに見合った適正な定員や教育の実施体制等の見直しを行う。</p>	<p>①大学院のあり方の検討 大学院のニーズを把握するために、卒業生、関連施設等へのアンケート調査を実施する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>②新たなコース及びカリキュラムの検討 社会的ニーズにより合致したコース及びカリキュラムの改訂に向けた検討を行うため、ワーキンググループを設置する。</p> <p>③積極的な広報等による定員充足への取組 定員に対して適正な充足となるよう、関連団体や施設への広報を強化し、進学相談会を継続実施する。</p> <p>④社会人学生に配慮した教育体制の充実 Webラーニングシステムの活用や土日開講等、社会人学生に配慮した授業運営をさらに進める。</p>
(2)学生の育成に関する目標を達成するための計画	
ア 学士課程	
4 教養教育の充実	
<p>大学での学びへの導入教育と、人間性、国際性、コミュニケーション能力を培う教養教育を充実させるとともに、専任教員による科目担当体制の強化、学期終了後の学習内容・成果の検証、さらにカリキュラムの点検・検証を実施し、改善を図る。</p>	<p>①導入教育と教養教育の充実 学生による授業改善アンケートや前年度の授業総括を踏まえ、改善点をシラバスに記載して教育内容の充実を図る。 さらに演習等の複数の教員で担当するオムニバス科目は、演習の指導等を定めたガイドラインに則して授業を展開し、教員の授業の進度や到達点の統一を図る。</p> <p>②科目担当体制と学習内容・成果の検証 年度末に担当教員が自主的学習の内容・成果の検証を行うと同時に、人間総合科学科目運営委員会において4学科の専任教員による全学協力体制について検証し、その結果をとりまとめる。</p> <p>③カリキュラムの点検・検証の実施 導入教育と教養教育のさらなる充実のため、総括的にカリキュラムの点検・検証を実施し、新カリキュラムの構築に備える。</p>
5 健康科学部共通教育の展開	
<p>チーム医療を念頭に、学生が保健、医療及び福祉の連携・協調について基礎的な理解が得られるように、4学科共通の連携科目を開講・展開し、改善を図る。 また、職業観やヒューマンスキルを身につけるために実施しているキャリア形成講座・セミナーの充実を図る。</p>	<p>①全学協力体制の確認及び教授内容の検討 現行カリキュラムで開講している1年次2科目、4年次2科目の4学科共通科目について、年度末に科目責任者及び4学科の担当教員による全学協力体制、学習内容・成果について検証し、その結果をとりまとめる。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>②キャリア形成講座・セミナーの充実 学生が職業観やヒューマンスキルを身に付けるよう、全学生を対象としたキャリア形成講座・セミナーの充実を図るとともに、単位認定科目としての導入の可能性について検討する。</p>
<p>6 専門教育の推進 ①看護学科 卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレーション教育を導入するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、看護師、保健師及び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①卒業時の移行プログラムの充実 卒業時の移行プログラムについての教員の理解を深めるために、看護学科FDやワークショップを開催する。</p> <p>②シミュレーション教育の導入 看護学科シミュレーション導入検討委員会を立ち上げ、シミュレーション教育に関する研修会を開催するとともに、シミュレーション教育の講義、演習への導入を検討し、指針案を策定する。</p> <p>③地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討 地域課題の理解と課題解決を目指した科目のカリキュラムへの導入を検討する。</p>
<p>7 専門教育の推進 ②理学療法学科 高度専門化する知識及び技術を教授するための教育を充実させるとともに、臨床実習における問題解決法を多面的かつ実践的に教授するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、理学療法士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①高度専門化に対応する教授内容の検討 リハビリテーション分野における最新の専門知識・技術に関する教授内容を検討し、シラバスへ反映させて、社会のニーズに対応した授業を実践する。</p> <p>②臨床実習における問題解決能力の向上 理学療法士としての知識・治療技術・対人関係構築能力といった臨床問題解決能力の獲得を目指した臨床実習方法を検討し、実践する。</p> <p>③地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討 フィールド実習での健康関連の地域課題の認識と、課題解決のための実践的問題解決能力の向上を図る。</p>
<p>8 専門教育の推進 ③社会福祉学科 社会福祉の行政機関や施設・団体と連携して、実習教育を充実させるとともに、実習と連動した演習・講義科目などの教育内容を充実させるほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、社会福祉士及び精神保健福祉士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①社会福祉の行政機関等と連携した実習教育の充実 県内の社会福祉関連の行政機関及び多様な社会福祉施設・事業所での基礎実習の充実を図る。 また、実習先の臨地教授や実習指導者による実習前教育の充実を図る。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>②実習と連動した演習・講義科目の検討、実習先の確保・拡大 演習・講義科目で学生のケアマネジメント能力や援助技術を向上させる方法の検討を行う。 また、学生と実習先の実習指導者等が集まってスーパーヴィジョンや事例検討できる機会を設ける。 さらに、実習先の確保・拡大に向けては、実習先に実習指導者が必置であることから、県内の社会福祉関連の行政機関並びに社会福祉施設・事業所に実習指導者の恒常的配置への働きかけを行う。</p> <p>③地域課題の解決と課題解決を目指した科目や教授の検討 基幹科目や学科の特別講義等の中で、地域課題に特化した内容を盛り込む。 また、ソーシャルワーク実習やヘルスケアマネジメント実習等の場で、学生の地域課題についての理解を深め、課題解決へのマネジメント能力を発展させる。</p>
<p>9 専門教育の推進 ④栄養学科 社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と実践の結びつきを踏まえた教育を系統的・段階的に展開するほか、地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授を実施することにより、管理栄養士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。</p>	<p>①教育の系統的・段階的な展開 授業改善アンケートを通して、講義と実習・実験のつながりに関する学生の理解度や満足度等を明らかにする。 また、大学院進学へつながる教育の展開の一環として、教員による学生への進学の働きかけを行う。</p> <p>②地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の検討 実践能力を向上するために、臨地実習を依頼する医療・福祉施設、保健所、学校等との意見交換会や訪問回数を増やし、連携・協力をさらに強化する。</p>
<p>イ 大学院課程</p>	
<p>10 大学院生の研究推進(博士前期課程) 地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における専門的課題の解決に資する研究能力、実践能力の向上を目指した教育を行う。 また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への投稿件数1件/人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、課題研究の成果を発表し、地域社会へ還元する。</p>	<p>①地域の健康課題の解決に資する教育の充実 カリキュラム改訂に向けた検討の中で、地域の健康課題の解決に資する科目やコースの新設を検討する。 また、現行のカリキュラムや科目の中で、地域の健康課題の解決に関連した内容の充実を図る。</p> <p>②研究発表の促進 主査・副査によるきめ細かな特別研究の指導を行い、在学中及び修了1年以内での査読のある学術雑誌への投稿件数を1件/人以上とする。</p> <p>③研究成果の地域社会への還元 社会に役立つ研究の意義をオリエンテーションや研究発表会の場で強調し、研究科全体で関連施設等での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等による地域社会への成果還元を、2件/年以上とする。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
<p>11 大学院生の研究推進(博士後期課程)</p> <p>地域の健康課題の解決に資する科目の開設などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。</p> <p>また、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、研究科全体で関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件/年以上となるよう、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。</p>	<p>①地域の健康課題の解決に資する教育の充実</p> <p>カリキュラム改訂に向けた検討の中で、地域の健康課題の解決に資する科目やコースの新設を検討する。</p> <p>また、現行のカリキュラムや科目の中で、地域の健康課題の解決に関連した内容の充実を図る。</p> <p>②研究発表の促進</p> <p>規定年限を超えた者への指導や支援を強化し、在学中及び修了1年以内での査読のある学術雑誌への掲載件数を1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上とする。</p> <p>③研究成果の地域社会への還元</p> <p>社会に役立つ研究の意義をオリエンテーションや研究発表会の場で強調し、研究科全体で関連施設等での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等による地域社会への成果還元を、2件/年以上とする。</p>
<p>(3)教育内容等に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>ア 教育課程の改善</p>	
<p>12 新カリキュラムの構築</p> <p>幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、現行カリキュラムの点検・検証を行い、新たなカリキュラムを構築・編成する。</p>	<p>①現行カリキュラムの継続実施及び点検・検証</p> <p>現行カリキュラムを継続して実施するとともに、新カリキュラムの構築に向けて教養教育のカリキュラムの点検・検証を実施する。</p>
<p>イ 教育方法の改善</p>	
<p>13 教育情報システムによる教育方法の改善</p> <p>知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業を充実させるため、情報ネットワークのさらなる活用を図る。さらに情報ネットワークの内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。</p>	<p>①教育情報システムの導入の検討</p> <p>情報ネットワークを利用した教育情報システムの内容について検討し、27年度の導入に向けた実施案を策定する。</p>
<p>14 授業評価等による教育方法の改善</p> <p>学生による授業改善アンケート、ピア評価及び教育方法に関するFD研修などを継続的に実施し、改善点をシラバスに反映させる。</p>	<p>①授業改善アンケート、ピア評価及びFD研修会の継続実施</p> <p>教育方法の改善に向けて、授業改善アンケート及びピア評価を継続実施する。</p> <p>また、FD研修会について、各学科が専門教育の推進に貢献する内容をテーマに実施するほか、研究科、全学のFD研修会を継続実施する。</p> <p>②改善点のシラバスへの反映</p> <p>授業改善アンケート、ピア評価及びFD研修会及び教員評価による自己評価結果をもとに、改善点をシラバスに反映させる。</p> <p>また、各教員から改善点の報告を受け、教育方法の改善状況を把握する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
(4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画	
ア 教員の教育能力の向上	
15 FDプログラムの充実	
<p>教員個々の教育能力向上を目指し、FD研修会、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続実施するとともに、社会情勢にあった研修プログラム内容の設定、優れた授業のノウハウの共有化など、プログラムの充実と円滑な実施を図る。</p>	<p>①FD研修会、授業改善アンケート及びピア評価の継続実施 教員の教育能力の向上を目指し、FD研修会について、各学科が専門教育の推進に貢献する内容をテーマに実施するほか、研究科、全学のFD研修会を継続実施する。 また、授業改善アンケート及びピア評価を継続実施する。</p> <p>②研修プログラム内容の設定とFDプログラムの充実 本学教員間で優れた授業のノウハウの共有を目指し、参考とすべき優れた授業科目の設定を検討する。 また、FD研修会については、地域におけるヘルスリテラシーの向上に向けた取組をメインテーマとして企画すること等を検討する。</p>
16 教員評価システムを用いた目標管理の充実	
<p>教員評価システムにおける目標設定にFDマップを活用し、適正な目標設定と動機付けを図る。 また、実施結果の分析に基づき、教員評価制度、FDマップの改善を行う。</p>	<p>①教員評価システムにおける目標設定へのFDマップの活用 各教員の目標設定にあたって、FDマップを活用し、適正な目標設定と動機付けを図る。</p> <p>②教員評価結果の分析及びフィードバック 教員評価結果を適切にフィードバックできるよう、集計内容や集計方法を検討する。</p>
イ 教育・学習環境の整備	
17 教員の適正配置と教育分担の公平性	
<p>専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに、教員の担当科目、学習に関わる学生指導、学部・学科における組織的役割などの教育分担の公平性を図り、教育環境を整備する。</p>	<p>①検証に基づく教員の適正配置 退職教員の後任人事等の検証に基づき、専任教員を適正に配置する。</p> <p>②教育関連時間の調査に基づく教育分担の公平化 専任教員評価表により、25年度の授業分量、自主的学習に関わる学生指導時間、教育に関わる組織的役割などについて調査し、27年度の各教員の年間の教育関連時間の分担の公平化を図る。</p>
18 情報システムによる教育・学習環境の充実	
<p>情報システムの教育・学習への導入について検討し、情報ネットワークのさらなる活用等により教育・学習環境の充実を図る。</p>	<p>①新たな教育情報システムの構築に向けた実施案の策定 科目別掲示板・ファイル共有システムの内容について検討し、27年度の導入に向けた実施案を策定する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>②教育・学習環境の充実 授業で活用する教室AV機器を計画的に更新する。 また、講堂を除く大学施設について、インターネット利用のための無線LANを拡張する。</p>
<p>19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実 図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート調査等により、図書館機能を改善し、教育・学習環境の充実を図る。</p>	<p>①アンケート調査結果に基づく教育・学習環境の充実 学生・院生・職員を対象に開館時間と無人開館に関するアンケート調査を実施する。</p>
<p>20 学生の自習環境の充実 パソコンを備えた教室や空き教室を開放し、学生の自習や国家試験対策のための学習環境の充実を図る。</p>	<p>①パソコンを備えた教室や空き教室の開放 パソコンを備えた情報処理教室と自習室は常時開放し、学生の主体的な学習に供する。さらに、国家試験の学習対策の一環として演習室を開放する。</p>
<p>(5)学生への支援に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>ア 学生への学生生活支援</p>	
<p>21 導入時教育プログラムの充実 教員・学生の交流活動を通して学生生活支援を図るとともに、学生のコミュニケーション能力や社会人基礎力を培うための寮生活体験、新入生宿泊研修及び導入時科目を通して導入時教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>①導入時教育プログラムの実施及び評価 導入時教育プログラムを継続して実施するとともに、新たな導入時教育プログラム作成のための評価を行う。</p>
<p>22 学生支援方策の充実 修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を改善しながら維持するほか、授業料免除制度の適切な運用により、経済的に困窮している学生の生活支援を継続するとともに、学生生活実態調査に基づき、課題の解消を図ることで学生支援方策を充実させる。</p>	<p>①学生窓口体制の充実 学生の様々な相談に対して、 Semester毎に専任教員がオフィスアワーを設定し対応するほか、カウンセラーによるカウンセリングを継続実施する。</p> <p>②授業料免除制度の継続実施 経済状況を的確に把握し、また、学力基準に標準的な成績評価指標であるGPAを用いることにより、授業料免除制度を適切に運用する。</p> <p>③学生生活実態調査に基づくサポート体制の検討 平成25年度に実施した学生生活実態調査結果を分析することにより、サポート体制の検討を行うほか、平成26年度も同様の調査を実施する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
イ 学生へのキャリア支援	
23 学生へのキャリア支援の充実	
<p>受験者全員の合格を目指し、希望学生に対し完全個別指導を実施するとともに、模擬試験等国家試験対策を実施する。</p> <p>また、就職希望者全員の就職を目指し、学生の就職を支援するため、就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会及び県内病院・施設等の訪問を実施するとともに、キャリアサポート体制についてアンケート調査をもとに工夫する等、更なる充実を図る。このほか、学生の進学を支援するため、希望学生に対し完全個別指導を実施する。</p>	<p>①国家試験対策 各学科の国家試験対策委員が中心となって完全個別指導を実施するほか、模擬試験を実施する。</p> <p>②就職対策 就職セミナー、就職ガイダンス、就職合同説明会及び県内病院・施設等の訪問を実施するとともに、キャリアサポート体制の充実に向けたアンケート調査について、内容を検討する。</p> <p>③進学希望者への対策 進学希望の学生に対し、各学科で完全個別指導を実施する。</p>
24 同窓会を核とした連携の強化	
<p>新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を通して、キャリア支援を行う。</p>	<p>①同窓会を核とした連携の強化 学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進する。また、同窓会ホームページを活用した就職情報の提供の在り方について検討し、実施する。</p>
2 研究に関する目標を達成するための計画	
(1)研究内容に関する目標を達成するための計画	
25 地域課題の解決に向けた研究の推進	
<p>地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続するとともに、青森県の各種計画における地域課題の把握や青森県との定期的な連絡会議における意見交換、調整等により連携を図りながら、今日的な地域課題の解決に資する研究活動を推進し、地域における知の拠点としての機能を果たす。</p>	<p>①既存プロジェクトによる研究活動の継続 既存プロジェクトである「自殺対策プロジェクト」、「北地域プロジェクト」、「保健指導プログラム構築プロジェクト」については、活動を継続する。</p> <p>②青森県との連携による地域課題に関する研究活動の推進 地域課題の解決に向けて、青森県との定期的な連絡会議における意見交換等による連携を図るとともに、学内研究開発科委員会内に研究費対策チームを設け、解決に寄与する研究課題の学内公募について検討を進め、平成27年度からの学内公募開始を目指す。</p>
(2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画	
ア 研究水準の向上	
26 研究成果の量的及び質的向上	
<p>研究水準及び研究成果について、第三者評価等を用いて研究の量的及び質的な側面から検証し、改善に取り組む。</p>	<p>①第三者評価等を用いた検証、改善 平成21年度大学基準協会審査報告の意見を踏まえ、研究の量的及び質的向上について各学科で取り組んでいるが、これに加え、次期大学基準協会による審査を目指し、各学科で質的、量的向上を図る対策を再度、検討する。 また、研究推進を図るため学内特別研究費を一層活用できるよう研究開発科委員会で改めて検討し、実行する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
イ 研究成果の活用	
27 研究成果の社会への還元	
<p>研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、分野に合った展示会への出展や青森県知的財産支援センター等と連携した企業マッチングを実施し、知的財産の創出・活用に係る活動を推進する。</p> <p>また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。</p>	<p>①知的財産の創出・活用 本学知的財産アドバイザー、及び青森県知的財産支援センター等支援機関と連携し、知的財産の創出を推進する。 また、創出された知的財産、研究成果の活用に当たり、ライフ、バイオ分野を中心とした展示会への出展を積極的に行い、県内企業を中心にマッチングを図る。</p> <p>②研究成果の有効活用及び県民への公開 研究成果を地域に還元するに当たり研究発表会、知的財産権セミナー、講演会等について、必要に応じ県内自治体等と連携し実施する。</p>
(3)研究実施体制に関する目標を達成するための計画	
28 研究活動の活性化	
<p>研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外部資金獲得のためのインセンティブを設けるほか、外部資金に係る公募情報について、本学教員の研究分野を踏まえて整理し、提供する。</p> <p>また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監査を定期的実施する。</p>	<p>①外部資金獲得のためのインセンティブ制度の検討 これまでの制度の検証を行うとともに、研究開発科委員会に研究費対策チームを設置し、外部研究資金公募情報の効果的な提供方法や更なる獲得のためのインセンティブ制度について重点的に検討する。</p> <p>②研究環境の点検・改善 研究備品に係る調査を継続実施し、定期的に研究備品を点検し、計画的に修繕や更新を行う。</p> <p>③研究費の適正な執行 研究費の適正な執行体制を維持するために、不正防止説明会や内部監査を実施する。</p>
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	
(1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画	
29 教育・研究資源の地域社会への提供	
<p>県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や団体等と連携を図りながら、学生参画型の地域活動を推進する。</p> <p>また、地域の課題に対し、保健、医療及び福祉の専門知識を生かして研究成果等の情報発信や出展活動を行うほか、青森県との定期的な連絡会議の開催、青森商工会議所との連携・協力に関する協定に基づく公開講座の開催等、企業、大学、地方公共団体等との連携や取組を充実・強化し、地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>①学生参画型の地域活動の推進 青森市と連携を図りながら、あおり健康づくりサポーター育成に関する取組を支援し、学生が参画できる可能性を探る。</p> <p>②研究成果等の情報発信 研究成果等についてホームページ更新等による情報発信を行う他、専門知識を生かした出展活動を行う。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>③県及び関係団体と連携した取組</p> <p>青森県と定期的に連絡会議を開催するほか、青森商工会議所と連携したまちなかキャンパスの開催、青森地域大学間連携協議会の事業や青森市との包括的な連携協定に基づく青森市との協力事業を推進する。</p> <p>また、地域連携科委員会で、下北地域における課題を調査し、調査結果をもとに事業案を作成する。</p>
<p>30 大学を拠点とした地域の活動支援の推進</p> <p>地域住民、地域団体の活動や大学の地域貢献活動を充実し、大学を拠点として地域の活動を支援する。</p>	<p>①大学を拠点とした地域の活動支援</p> <p>子育てを支援する「ココかれっじ」を運営するとともに、他のNPO法人との連携・協力に向けて体制を整備する。</p> <p>また、公募型地域連携事業について、年2回学内公募を行い、教員の地域貢献活動を支援する。</p> <p>このほか、ボランティア活動に関する学内体制を検討し、整備する。</p>
<p>(2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>31 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上</p> <p>県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の専門知識を生かした公開講座等を開催し、県民のヘルスリテラシーの向上を促す。</p> <p>また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び福祉の専門職のスキルアップに貢献する。</p>	<p>①県民への学習機会等の提供</p> <p>本学の専門知識を生かした内容の公開講座を開催する。</p> <p>また、より専門的な内容のミニ講座の開催を試行する。</p> <p>②専門職スキルの向上</p> <p>本学主催の「ケアマネジメント・フォーラムin青森」や「静脈注射学び直し研修会」を実施するとともに、社会福祉研修及び認定看護管理者教育課程を開講する。</p> <p>また、各学科の本学卒業生を講師とした講習会等を開催し、現役の看護師、理学療法士、社会福祉士等の専門職のスキルアップに貢献する。</p>
<p>(3)国際交流に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>32 海外教育機関との国際交流の推進</p> <p>交流協定を締結している海外の大学との国際交流を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交流拡大を図る。</p> <p>また、協定を締結している大学との連携により、公開講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上のための情報提供を行う。</p>	<p>①海外教育機関との国際交流の推進</p> <p>香港理工大学との協定締結に向けた共同研究を行うため、香港理工大学の講師による講演会の開催等の取組を進める。</p> <p>また、協定校である韓国の慶北大学校との進んでいない交流の再開に向け、協議を進める。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
<p>33 国際的学術交流の推進</p> <p>海外の教育機関等から幅広い見識や教育研究成果を得るとともに、その成果を地域社会に還元するため、共同研究・研究発表・講演会の開催等の学術交流を推進する。</p>	<p>①国際的学術交流の推進</p> <p>青森県の健康福祉分野に関わる課題解決の参考となるテーマを設定し、協定校である米国のベレノバ大学及び韓国の仁済大学の教員を講師として、講演会を開催する。</p>
<p>(4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>34 県内就職率の向上</p> <p>第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、学外実習先や卒業生就職先との情報・意見交換を通して就職先との連携を図るとともに、県内就職先の求人情報を学生に提供する等により、県内就職率の向上を図る。</p> <p>また、同窓会ネットワークを活用し、県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。</p>	<p>①就職先との連携及び求人情報の提供</p> <p>第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回るよう、県内の学外実習先や卒業生就職先に就職担当者が訪問して求人情報の収集を図る。</p> <p>また、県内就職先の求人情報を提供するとともに、県内の卒業生による学科別就職体験会を充実させ、県内就職率の向上を図る。</p> <p>②同窓会ネットワークを活用したUターンの促進</p> <p>同窓会ネットワークを活用した県内へのUターン希望者の把握に努め、県内就職の情報提供の在り方を検討し、実施する。</p>
<p>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>35 効率的かつ効果的な組織運営の確保</p> <p>経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上げて将来構想を明確にするとともに、大学の組織としての一体的行動を牽引できるよう理事長を中心としたマネジメント体制を強化する。</p> <p>また、教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成と執行や、優れた教育・研究等の推進を図る。</p>	<p>①将来構想検討委員会及びマネジメント体制強化の検討</p> <p>将来構想検討委員会の立上げ、構成等について検討するとともに、理事長を中心としたマネジメント体制を強化するため、委員会の再編成や部局長会議の新設について検討する。</p> <p>②教員組織と事務組織の連携</p> <p>学部運営連絡会議等において、各学科や事務局に係る事項の情報提供や意見交換を通して総合的な連絡調整を行うことにより、教員組織と事務組織の連携を図る。</p>
<p>36 監査業務の実施</p> <p>会計処理のほか法人の業務運営等幅広い分野において、点検が必要とみられる事項を対象に内部監査を実施し、問題点を改善する。</p>	<p>①内部監査の実施</p> <p>会計処理及び業務運営で点検が必要な事項を対象に、適法性及び妥当性等に係る内部監査を実施する。</p> <p>また、内部監査の結果、是正すべき点が判明した場合には速やかに改善する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画	
37 教育研究組織の見直し及び柔軟な組織運営 教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効率的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、随時、学内の会議、委員会等教育研究組織の見直しを行うとともに、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	①学内の会議、委員会等の見直し及び柔軟な運営 学内の会議や委員会等について、整理統合等の見直しを図るほか、開催回数や方法等を柔軟に行うことにより効率的かつ効果的な運営を行う。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画	
38 人事評価システムの実施・検証 職員の資質の向上を図るため、人事評価制度を実施し、その評価結果を事務職員においては配置換え、配分業務の見直し、研修内容及び給与への反映等に、教員においては再任決定に活用する。 また、必要に応じて評価制度の見直しを行う。	①教員評価 教員評価を実施し、その評価結果を教員の再任人事へ活用するとともに、個人研究費に反映させる。 ②事務職員の人事評価 事務職員の人事評価を実施し、その評価結果を事務職員の配置換え、配分業務の見直し、研修内容及び給与への反映等に活用する。
39 事務職員に対する研修制度の実施 初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。	①人材育成プログラムに基づく研修の実施 人材育成プログラムに基づき、各職位に応じた研修や専門知識の研修等に事務職員を派遣する。 また、学内において、伝達研修を含め、4回以上研修を実施する。
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画	
40 事務の整理及び組織・業務の検証 効率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、業務プロセスの点検及び見直しを行い、重要な課題解決に対応した人員の重点配置を行うほか、事務の多様化に応じて情報化の推進や有効な事務の民間委託を検討する等により、組織機能の継続的な検証・見直しを行う。	①業務プロセスの点検及び見直し、適切な人員配置 事務局業務の内容や専決等のプロセスの点検及び見直しを行う。 また、業務の重要度や業務量等を検討し、適切な人員配置を行う。 ②組織機能の検証・見直し 効率的かつ効果的な事務を行うため、情報化を推進するとともに、民間委託を含めた、組織機能の検証・見直しを行う。
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画	
(1)教育関連収入に関する目標を達成するための計画	
41 教育関連収入の適正設定 社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。	①社会的事情並びに他大学の状況を踏まえた学生納付金等の見直し 入学料、授業料等の学生の納付金について、社会情勢や他大学の状況把握に努め、必要に応じて見直しを行う。

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
(2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画	
42 科学研究費補助金の獲得推進	
<p>科学研究費補助金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、科学研究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、申請についてのモチベーションの向上につながる取組を実施する。</p> <p>また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。</p>	<p>①科学研究費補助金の獲得 継続及び新規を合わせ、第1期中期目標期間の年度の獲得平均23件を上回るよう、まずは申請件数を伸ばすことを目標に、教員会議、学内広報による周知、各学科への働きかけ等を行う。 また、現行の科研費連動型の学内特別研究費制度の運用管理及び新たな取組について検討するため、研究開発科委員会に研究費対策チームを設置する。</p> <p>②産学官民の連携強化 展示会、イベント等についてはこれまで蓄積した出展実績を基に、研究成果に適した展示会を教員に対し適時情報提供する。</p>
43 科学研究費補助金以外の外部研究資金の獲得推進	
<p>共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補助金以外の外部研究資金について、継続及び新規を合わせた獲得件数が第一期中期目標期間の年度平均を上回るよう、効果ある広報活動、学内研究費助成制度との連動、定期的な公募情報の収集及び学内での周知に取り組む。</p> <p>また、様々な展示会、イベント等への出展を通じ、学外機関との交流を深化させていく中で、産学官民の連携強化を図る。</p>	<p>①科学研究費補助金以外の外部資金の獲得 継続及び新規を合わせ、第1期中期目標期間の年度の獲得平均7件を上回るよう、科学研究費補助金以外の外部資金の実績の検証、申請傾向、効果ある広報、申請に対するインセンティブ等について、研究開発科委員会に設置する研究費対策チームで対策案を策定する。</p> <p>②産学官民の連携強化 展示会、イベント等についてはこれまで蓄積した出展実績を基に、研究成果に適した展示会を教員に対し適時情報提供し、マッチングからの外部研究資金獲得に繋げる。</p>
(3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画	
44 大学施設の有料開放の推進	
<p>使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを行い、適正な使用料又は利用料負担のもと、大学施設を広く一般に開放する。</p>	<p>①社会情勢等に対応した使用料又は利用料の見直し 使用料又は利用料について、類似の施設の状況把握に努め、見直しの必要性を検討するとともに、大学の利用に支障が生じない範囲で施設の有料開放を進める。</p>
2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画	
45 管理運営経費の抑制	
<p>日常の業務指導のほか、教員会議や職員会議の場を通して、職員のコスト意識の向上を図る。</p> <p>また、運営経費及び光熱水使用量について、それぞれ平成23年度から平成25年度までの過去3か年平均の実績を下回るよう、管理運営業務委託の適切な組合せによる一括契約や長期契約による運営経費の抑制及び効果的な使用量の節減による光熱水使用量の抑制を図る。</p>	<p>①職員のコスト意識の向上 教員会議や職員会議等の様々な機会を捉えて、経費節減の必要性等を説明することにより、職員のコスト意識の向上に努める。</p> <p>②運営経費の抑制 運営経費について、一括契約や長期契約により、平成23年度から平成25年度までの3か年平均の実績を下回るよう抑制する。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
	<p>③光熱水使用量の抑制 光熱水使用量について、節減の取組により、平成23年度から平成25年度までの3か年平均の実績を下回るよう抑制する。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>46 資産の適切な運用管理による資産の延命 大学の資産(土地、施設設備等)の適切な管理及び活用を図るため、定期的な保全調査、点検及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図るとともに、ニーズに合った用途の検討を行い、有効活用を図る。</p>	<p>①定期的な保全調査・点検及び計画的な修繕の実施 大学の施設設備について定期的な保全調査、点検を行うことにより、計画的な修繕等を行う。</p> <p>②資産の有効活用 現行の使用状況や需要を把握するとともに、他の使途の課題を検討する。</p>
<p>V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための計画</p>	
<p>47 自己点検・評価と評価結果の公表 中期目標・中期計画達成のために定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、青森県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、結果を公表し、改善する。</p>	<p>①継続的質向上委員会(CQI委員会)の設置 継続的質向上委員会(CQI委員会)を設置し、IR(Institutional Research)機能、自己点検・評価機能、質向上機能を含めた委員会活動の基盤を策定する。</p> <p>※IR(Institutional Research)とは、大学運営や教育改革の効果を検証するために大学内の様々な情報を収集して数値化・可視化し、評価指標として管理し、その分析結果を教育・研究、学生支援、大学経営等に活用する活動のことである。</p> <p>②自己点検及び自己評価の実施 業務実績報告書について、年2回、担当部局長が監事のヒアリングを受けることにより、自己点検・評価を実施する。 また、自己点検・評価結果の検証を行い、改善策を次年度計画に反映させる。</p> <p>③青森県地方独立行政法人評価委員会による評価並びに当該評価結果の公表及び改善 青森県地方独立行政法人評価委員会による評価並びに当該評価結果を公表する。 また、評価結果に基づき関係部署を中心とした改善に取り組む。</p>

中期計画	平成26年度計画
実施事項及び内容	内 容
48 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関である財団法人大学基準協会の認証評価を受審し、結果を公表し、改善する。	①第三者評価機関による大学認証評価の受審 平成21年度に受審した大学基準協会の認証評価結果の助言に対する是正・改善を継続して実施する。 また、平成25年7月に大学基準協会へ提出した助言事項の「是正・改善報告書」に関わる提言を活用し、是正・改善をさらに向上させる。
2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための計画	
(1)情報公開の推進に関する目標を達成するための計画	
49 多様な広報媒体を活用した情報の公開 ホームページや広報誌、マスメディア等の多様な広報媒体等を通じ、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。	①広報媒体の見直し ホームページや広報誌等による情報公開を継続実施するとともに、本学の多様な広報媒体と内容の見直し案を策定する。
(2)広報の推進に関する目標を達成するための計画	
50 UI戦略に基づいた広報活動の展開 教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するため、本学のUI戦略に基づき、広報活動を展開する。	①UI戦略に基づく広報活動の展開 UI戦略に基づき、平成26年度の広報実施方針及び広報実施計画を定め、効率的かつ効果的な広報活動を展開する。
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画	
51 施設設備の点検・補修による有効活用 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査点検、計画的な補修を行い有効活用する。	①施設設備の点検・補修による有効活用 施設設備の老朽化の状況等を調査・点検し、修繕工事の内容や時期等を具体的に検討し、計画的な補修を行う。
2 安全管理に関する目標を達成するための計画	
52 危機管理に係る意識啓発 学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切に対応するため、危機管理委員会を開催して具体策やマニュアルの充実を検討するとともに、その周知を図るため教職員及び学生に対して研修会を行う。	①危機管理委員会の開催 危機管理委員会を開催し、危機への対処及び発生の防止に関し状況確認をするとともに、課題の解決策を検討する。 ②研修会の開催 職員や学生に対して、学内における事故防止・防犯及び災害発生時に適切に対応するための具体策やマニュアルの周知等を図るため、研修会やガイダンスを開催する。
3 人権啓発に関する目標を達成するための計画	
53 人権教育の推進 学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとともに、人権に係る研修等を実施する。	①人権に関する委員会の開催 人権に関する委員会を開催し、学生及び職員の実態を確認するとともに、課題の解決策を検討する。

中期計画		平成26年度計画
実施事項及び内容		内 容
		②人権に係る研修等の実施 学生及び職員に対して、学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底するため、研修会やガイダンスを開催する。
4	法令遵守に関する目標を達成するための計画	
	54 法令遵守活動の推進 公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用するとともに、法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令等違反行為を防止する。	①公益通報者の保護等に関する規程の周知・運用 法令遵守に取り組む体制を整備するため、公益通報者の保護等に関する規程を周知する。
		②法令順守に関する研修会の開催 職員に対して、法令違反行為の防止を徹底するため、法令遵守に関する研修会を開催する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

I 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

II 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2億5千万円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

III 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

IV 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

VI 青森県地方独立行政法人法施行細則（平成20年4月青森県規則第22号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。

2 人事に関する計画

(1) 人員配置に関する方針

教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員数管理計画等に基づく適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。

(2) 人材確保及び育成に関する方針

人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。

また、教員については、教育能力の向上を図るため、FD研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。

- 3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。

- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項
なし

(別紙)

1 平成26年度予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,056
自己収入	625
授業料等収入	575
雑収入	50
受託研究等収入	51
目的積立金取崩収入	0
計	1,732
支出	
業務費	1,281
教育研究経費	419
人件費	862
一般管理費	400
受託研究等経費	51
計	1,732

(注1)百万円未満は四捨五入

(注2)人件費には、職員退職手当を含む。

2 平成26年度収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	1,819
経常費用	1,819
業務費	1,536
教育研究経費	419
受託研究費経費等	39
役員人件費	18
教員人件費	862
事務職員人件費	198
一般管理費	169
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	114
臨時損失	0
収益の部	1,819
経常収益	1,819
運営費交付金収益	1,056
授業料等収益	574
受託研究等収益	45
雑益	51
財務収益	0
資産見返負債戻入	93
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

3 平成26年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	1,732
業務活動による支出	1,690
投資活動による支出	21
財務活動による支出	21
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,732
業務活動による収入	1,732
運営費交付金による収入	1,056
授業料等による収入	575
受託研究等による収入	51
その他の収入	50
目的積立金の取崩しによる収入	0
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0